

N P O 推 進 事 業 (平 成 1 9 年 度 実 施 分) 評 価 実 施 報 告

平 成 2 0 年 9 月

宮 城 県 環 境 生 活 部 N P O 活 動 促 進 室

目 次

(本 編)

1．NPO推進事業評価実施の目的	-----	1
2．評価事業の実施状況	-----	1
3．評価結果の概略	-----	2
4．自由意見（抜粋・要約）	-----	3
5．考 察	-----	7

(資 料)

NPO推進事業（平成19年度実施分）評価対象事業一覧

NPO推進事業（平成19年度実施分）評価集計表（総括）

1. NPO推進事業評価実施の目的

- ・NPOと行政との協働を進める上で、実際に県の業務をNPOに委託する際には、行政の事業に期待される公平性、経済性、安定性などを担保しながら、同時にNPOの持つ地域性、専門性、柔軟性などの特性を事業の実施に活かすことが重要です。また、受託団体の公正な選考や妥当な委託条件の設定はもちろん、事業の目的や達成目標、お互いの役割分担等についての共有化などにも十分な配慮がなされて、はじめて高い事業効果が生み出されると言えます。
- ・この評価事業は、別添の「NPO推進事業評価シート」により、委託者側、受託者側それぞれが事業の自己評価を行い、その結果を両者で共有し事後の改善につなげることで、NPOと行政との協働の一つである「委託」が、本来期待される成果をあげることを目的として導入されたものです。
- ・加えて、この評価シートが、事業実施にあたってあらかじめ留意すべき事柄を、委託者、受託者が確認する上での「チェックシート」としての活用も期待されるものです。

2. 評価事業の実施状況

(1) 評価対象

平成19年度NPO推進事業である14事業のうち、事業中止となった1事業を除く13事業（県：7課室（所）、NPO：延べ13団体）。（別紙：NPO推進事業（平成19年度実施分）評価対象事業一覧）

(2) 評価手法

県NPO活動促進室において、宮城県民間非営利活動促進委員会の意見を踏まえて作成した「NPO推進事業評価シート」（別添）に基づき、委託者、受託者が各々の立場から自己評価を実施。

(3) 評価結果の活用等

- ・委託者、受託者が記入した評価シートについては、その写しをそれぞれの相手方にも送付し、評価結果の共有を図る。
- ・事業毎の5段階評価の結果、主な自由意見等については、本報告書に記載し関係者等に配布するとともに、当室ホームページに掲載する。

3. 評価結果の概略

評価は、10の評価項目について、0～4点の5段階評価により評点を実施した。

事 項	該当項目	評点等
全10項目の平均評点		県 : 3.7 NPO : 3.6
最も平均評点の高い評価項目	県 : 1 事業目的と計画 2 ミッションとの整合性 9 協働による事業効果 10 ミッションへの有効性 NPO : 1 事業目的と計画 3 協働の必要性	県 : 3.8 NPO : 3.8
最も平均評点の低い評価項目	県 : 7 振り返りの機会の設定 NPO : 5 行程・進行管理	県 : 3.3 NPO : 3.4
県とNPOとで評点の乖離が最も大きい評価項目	7 振り返りの機会の設定 9 協働による事業効果 10 ミッションへの有効性 <u>乖離 : 0.3</u>	県 : 3.3 NPO : 3.6 県 : 3.8 NPO : 3.5 県 : 3.8 NPO : 3.5
県とNPOとで評点の乖離が最も小さい評価項目	1 事業目的と計画 6 不測事態への対応 <u>乖離 : 0.0</u>	県 : 3.8 NPO : 3.8 県 : 3.5 NPO : 3.5

4. 自由意見（抜粋・要約）

(1) 今回の協働事業を振り返って

【NPO】

- ・当該事業に協働できたことに対し大変誇りに思っている。また無事対応でき、スキルも蓄積できたことで、大変有意義と思った。今後とも今回の経験を踏まえて、同種事業推進に貢献できたらと思っている。
- ・行政の縦割りの弊害をなくすための、立場を越えた取り組みが必要であることは、常に感じることである。ガイドブック作成については、予想以上に時間、費用、著作権の問題、内容検証の見通しが甘かったと言わざるを得なかったことが反省点である。
- ・講座実施による直接的な効果だけでなく、広報等を強化して、一般への普及・啓発といった間接的な効果を生み出す方法も考慮してほしい。
- ・19年度の事業は委託者との連携がスムーズでした。協働の相手方との連携がスムーズだと事業が遂行しやすいと思いました。
- ・委託という協働形態のため、役割分担などは設けていないが、できる限り担当部署にも参加していただきたい。
- ・事業に協力していただけるように、担当部署から実施の目的などを事前に説明していただければ、さらに協力を得られるのではないかと。
- ・実施期間が5ヶ月程度（10月中旬～2月下旬）しかないため、3月の実施報告まで担当窓口と十分な時間を取って振り返りを行う期間を得られない。
- ・子どもの笑顔が輝く宮城県となるよう、事業終了後も協働を継続したいと考える。
- ・次年度に向けていくつか提案を持ち込んだが、最終的には職員レベルの事業計画となってしまったようで残念なところもあった。
- ・NPOは目的のためには予算を度外視しても協働することもあることを理解してほしい。職員の方はどうしても予算がないと事業ができないと思いがちである。できるかできないか、とりあえず声をかけてみてほしい。
- ・連絡を密に取り合い、十分な情報の共有を図ることで、円滑に事業を進めることができた。協働をする上では、相互理解の意味でも、十分なコミュニケーションを取ることが非常に重要と感じた。
- ・宮城県の担当職員さんが、お互いの立場に対する理解と協働に対する意識が高く、円滑に事業を進めることができた。
- ・遊水地のように、土木、地域振興、自然保護など他分野の部署が関わりをもつ場合、NPOを連絡調整役に利用することが有効です。

- ・行政とNPOの協働事業が多くなる社会を期待します。
- ・各地域に協働事業をPRする必要があると思います。まだまだ、住民は理解していないように感じる。

【県】

- ・費用対効果が見えにくい業務で、その中で社会的使命を目的に非営利活動を行うNPOと監査業務を協働で実施できたことは、県にとって限られた予算で最大の効果を発揮することができた。
- ・県単独では地域に根ざした普及活動に限界があり、県民等と直接意見交換ができるNPO団体との連携は重要と考えられる。県内各地域における普及活動を実施していくうえで、NPO団体の活動によって多方面への広がりが感じられ、波及効果が期待できる。今後も更なる普及啓発に向け、協働しながら事業を進めていきたい。
- ・NPOが独自に企画した、多彩な内容の講座が実施され、受講生の満足度も高かった。今後、県の予算に頼らなくとも講座を実施できる方法を模索していただきたい。
- ・事業費が縮減される等厳しい条件の中、委託団体には蓄積されたノウハウにより、よく対応していただいた。
- ・委託団体と随時連絡をとりあうことは、事業の円滑な遂行に不可欠だと感じた。
- ・問題解決のための事業設計等においては、今後NPOとの協働も視野に入れて考えたい。
- ・NPOとの協働によって、県民の視点から見た事業の進め方、県民への配慮の仕方等を学ぶことができたと感じる。
- ・県の立場を理解しながら、住民との仲介役もこなしていただき、住民側も日頃の思いをある程度は発散できたと思う。結果的に、概ね利用者の視点にたった計画が策定できたと感じている。
- ・契約や委託に関する諸書類整備などにおいて、NPO側と委託者側とで温度差があることがあり、事業実施の上ではこれを小さくしていく必要があるのではないかと感じた。とはいえ委託者側でも指導をしていく必要はあるが、通常の調査委託とは異なる面もあるのでこの辺が難しいと感じている。
- ・地域の状況を熟知しているNPOへの委託は、委託する側にとってもその詳しい状況をより知ることができるものであり、このような事業は今後も小規模でも継続していくほうがよいと感じている。
- ・単にNPOに作業を委託するだけでなく、その結果を委託者、受託者双方で話し合うことが重要であり、それにより今後は互いの役割を確認しながら事業の展開を図る。

- ・今回は，NPOが流域の学校を廻り積極的に活動していただいた成果で大変感謝しています。

(2) NPOと行政との協働に関する課題等

【NPO】

- ・ネットワークに入会していることは，メリットというよりも“社会貢献”であるという意識が会員の中に芽生えてきていることも大きな成果である。
- ・ボランティアでも交通費や昼食代，洗濯代，道具の消耗代等の実費がかかるので，委託事業以外の事業では，スタッフとしてボランティアを呼ぶ場合でも，最低限の費用弁償を考えて欲しい。
- ・行政職員が資料代を負担してまで参加しようという意識が無いことや各部署で支払い許可を得る手間がかかるため，資料代を得るのは難しい。
- ・担当部署と団体との協働だけで動いている。開催する地域には積極的に取組みに参加してほしいが，行政職員のNPOに対する理解の無さから団体と市町村，市町村と宮城県とのつながりを生み出せていない。
- ・担当部署から宮城県や市町村の各部署へ直接呼びかける動きも必要である。
- ・NPOと行政の協働事業は進んでいるかに見えるが，その予算立ては見えてこない。NPO活動促進室は，各協働事業の算定基準を明らかにし，実態を把握する必要がある。その分析で，NPOと行政の協働実態が分かるのではないか。
- ・NPOは公共事業では補えないところを，自ら進んで担おうとするものであるが，近年は，本来公でやるべきところも，見かねて担っているのが現状である。したがって，ある一定の成果があり，行政が担うべきものと判断したものは両者が協働してスムーズに公共事業として取り組み 結果NPOに委託するという道筋がひとつ考えられる。しかし，現在中央省庁で委託事業として採用しているのは，従来NPOが努力して開拓してきた分野に予算をつけ，公金を使用するのだからと様々な制約を設けてしまい，その結果，NPOが自由裁量で行なうことが難しくなっているものが多い。しかも，それらのほとんどが3年という時限つきである。

その点，地方自治体であれば，もう少し地域の現状に合わせた委託事業が可能と思われるので，国の予算に縛られることなく，NPOとの協働により県民へのきめ細かいサービスを展開できると思われる。

県として，職員がもっとNPOと接触して問題を学習し事業に反映させるしくみを強化してほしい。
- ・担当者が変わっても良い関係が継続する体制づくり。
- ・お互いの立場に対する理解，協働に対する意識の向上。

- ・市町村や国の機関でも宮城県のようなNPOとの協働が進むように、情報共有を進めることが必要だと思えます。
- ・県は、協働について応援している数が少ないと思えます。他のNPOも協働事業を実施したいと考えていると思えますが、なぜ多くできないのか？

【県】

- ・NPO推進事業については環境対策関連の事業がほとんどであり、今後は他分野での協働活動の展開も推進していく必要があると思料される。
- ・組織は異なるものの、お互い目指しているものは同じなので、お互いの立場や組織内部の制約等について理解し合ったうえで、遠慮なく議論を重ねること。
- ・今後NPO活動を推進していくには、委託者側がNPOで望む活動内容を聞き入れられる環境を整えそれをいかに取り入れ事業化できるかを検討していく必要があると感じる。
- ・NPOとの協働事業は、実施当初は多くの事業があったようだが、近年は事業数も減り継続的な事業がほとんどのような気がする。協働事業は県としても大変有効なもので他にも事業化できそうなものがあると思うが、県としてさらに推進していく必要があるのではないかと考える。

(3) NPO推進事業評価に関する意見

【NPO】

- ・前年同様に必ずしも事業の評価に適切ではないため、適正に評価ができていないと感じる。
- ・事業終了後だけでなく、中間の評価も実施して、それをもとに関係課と話し合えるとよいのではないか。
- ・NPOと行政がそれぞれに評価を行うだけでなく、一緒に評価シートを作成し、今後の課題に対する共通認識を持つのが良いと思う。
- ・関連する部署で事業結果を利用したり意見をもらうことができれば、とても助かります。
- ・事業評価も大切ですが、一度、協働事業を実施しているNPOが一堂に会して意見交換ができる場の機会を作って頂くことを希望します。他の協働事業の状況、必要性について皆様の意見を聞いてみたいと思っています。

【県】

- ・事業担当課がNPOに評価シートの提出を依頼し取りまとめるのではなく、NPO活

動促進室が直接依頼し取りまとめたほうが、事業担当課を意識しないNPO側の事業評価が期待できる。

- ・本事業のような案件は、NPO団体と県だけでなく、参加者（住民）から見た評価も必要と感じる。
- ・NPO推進事業は行政側の視点と違った提案をNPOで企画立案し実施されていることが多々あるので、事業実績を公表することは必要と考えるが、事業の評価を数値化し公表することは望ましくないと感じる。

5. 考 察

(1) 評価結果

- ・全評価項目の平均評点は、4点満点（0～4点の5段階）で、県：3.7、NPO：3.6であり、昨年度と比較し県、NPOともに0.2ポイント上昇した。
- ・評価項目ごとの評価結果については、最低点数が昨年度の2.9から3.3へと上昇し、全体の平均値との乖離はさらに小さくなった。
- ・県とNPOとのそれぞれの自己評価を評価項目別に比較すると、0.3ポイント差となった評価項目7「振り返りの機会の設定」（県：3.3、NPO：3.6）の評点の乖離が昨年に続き最大であるほか、9「協働による事業効果」、10「ミッションへの有効性」も同様に0.3の開きとなっている。しかし、昨年の数値と比較すると、評価項目7の乖離は昨年度の0.4（県：2.9、NPO：3.3）から0.1ポイント縮小しており、かつ、それぞれの評点も上昇している。このことから、評価項目7においては、昨年度の傾向を踏まえ、振り返りの機会を必要に応じて設ける等、一定の改善が図られたのではないかと考えられる。なお、評価項目9及び10の評点差は昨年度もも0.3であり変動はない。
- ・19年度は、評点差が無かった評価項目1「事業目的と計画」及び6「不測事態への対応」をはじめ、各項目とも総じて差が少ない。各項目（全事業平均）の合計でも県：36.5、NPO：36.0と、0.5ポイント差にとどまり、過去最も僅差となっている。
- ・ただし、各事業の合計点で比較した場合、個別事業ごとに評価の乖離が大きくても、合計により平準化されてしまい見かけ上の差が生じない可能性がある。このため、今回は「乖離指数」（個別事業において各評価項目における県とNPOとの評点差の絶対値を合計し、平均を取ったもの）を算出し、過去の協働事業と比較した。（なお、平成14年度NPO推進事業に関して行った「NPO協働事業レビュー」は、評価シートの様式が異なるため比較対象としていない。）

「乖離指数」の計算方法

各事業における各評価項目の評点差の絶対値 = 項目別評点差 (A)

各事業における項目別評点差 (A) の合計 ÷ 評価項目数 (B) ¹ = 各事業毎の乖離指数 (C)

各事業毎の乖離指数 (C) の合計 ÷ 事業数 (D) ² = 当該年度の乖離指数 (E)

1 Bは通常10だが、評価不能(N)とされている項目があればそれを除くため、事業によっては9以下となる場合もある。

2 一事業に複数団体が参加している場合は、団体数で計上。

- ・この方法で各年度を比較すると、以下のとおりとなる。

年度	乖離指数 (E)	事業数 (D)
15	0.536	26
16	0.613	27
17	0.490	17
18	0.481	19
19	0.308	13

- ・このように、19年度の乖離指数は18年度から大幅に下がり、過去最小であることが明らかとなった。このことは、昨年に引き続き、協働事業に対する県とNPOとの認識の格差が小さくなったことを示しており、事業をスムーズに進めるうえで必要な連絡、相談等がより適切に行われるようになったことがうかがえる。ただし、県の「振り返りの機会の設定」の評点は3.3と決して高くないことから、さらに改善の余地があることもまた事実であろう。
- ・以上を踏まえたうえで、今後の課題となるのは、特にNPOにおいて評価が高くない8「役割の達成度」、9「協働による事業効果」、10「ミッションへの有効性」をどう高めるかという点ではないか。県はこれらの項目をおおむね高く評価していることから、その差が何に起因するのかを各事業毎に洗い出し、翌年度の改善に繋げることで、協働の効果をさらに高め、より優れた成果を残すことも可能となると思われる。
- ・なお、19年度は1つの事業で複数のNPOと協働する事業がなく、評価シートを提出したNPOの数が昨年と比べて少ない(事業数(D))を参照)。全体的な評点の上昇や平均点の乖離の縮小及び乖離指数の低下を評価する際には、この点を考慮する必要がある。

(2) 自由意見

今回の協働事業を振り返って

NPO、県の両者とも協働の成果を高く評価しており、その上で、NPO推進事業

の効果をさらに高めるための提言が多く見受けられ、協働に対する期待の高さがうかがえる結果となった。また、今回は「県の担当職員の協働に対する意識の高さ」を評価する意見や、「NPOは目的のためには予算を度外視しても協働することがあることを理解してほしい」といった意見までいただき、このことは協働の場面におけるNPOと県との関係が良好であったことを示すものであり、県の協働姿勢に一定の評価が得られたものと考えられる。

NPOと行政との協働に関する課題等

前回目立った「互いに対する理解度の向上」という課題を取り上げた意見は少なく、代わりに「委託業務以外での費用弁償」「協働事業に関する国や市町村との情報共有」等の具体的な改善提案が増加している。このことは「相互理解」が進んだ結果、その先の「具体的な問題解決」が意識されるようになったのではないかと考えられる。なお「意見交換の重要性」や「協働事業数を増やす必要性」についてはNPOと県の両者から指摘があり、個別事業における協働の質の「深化」と、協働そのものの「拡大」が現在の課題であるとの認識が表れている。

NPO推進事業評価に関する意見

意見交換会の開催、より公平な評価のため第三者（NPO活動促進室）による評価シートの取りまとめ、県民による評価の必要性、事業成果を関係機関で共有する工夫等の意見があった。なお、昨年度多かった「評価シートの項目が委託事業の内容と合わない」という意見は減少したが、評価の数値化に対する疑問については、昨年度に引き続き寄せられている。

(3) 総括

- ・今回、NPO推進事業における協働の意義や成果については概ね高く評価されており、委託者である県と受託者であるNPOとの見解の相違も大幅に縮小し、協働の姿勢についても進展が見られる結果となった。
- ・今後は、この傾向を定着させることが当面の課題となるが、それと同時に、協働の進展が具体的な事業成果へと結びついたかどうかを、個別事例に即してあらためて検証することも必要となるであろう。
- ・なお、「NPO推進事業」の選定数は、ここ数年13～14事業にとどまっているが、該当事業の終了に伴うもののほか、選定を受けなくとも相互理解と有機的な協働関係の構築に基づく優れた事業実施が可能と判断された場合、あえて選定を受けずにNPOに業務委託するというケースもあることから、選定数のみをもって単純に「NPOと県の協働が進んでいない」と見なすことには慎重であるべきである。
- ・ただし、本評価制度も含め、NPO推進事業に選定されることのもつメリットは少ないことから、新規事業における積極的な活用を働きかける等、何らかの工夫を試みるとともに、本報告書がNPO推進事業以外の協働の場面でも参考とされるよう、周知の範囲を広げることとしたい。

N P O 推 進 事 業 (平 成 1 9 年 度 実 施 分) 評 価 対 象 事 業 一 覧

	事業名	委託者(県)	受託者(NPO)
1	宮城県情報セキュリティ対策推進業務	企画部情報システム課	特定非営利活動法人みちのく情報セキュリティ推進機構
2	グリーン購入普及拡大事業	環境生活部環境政策課	みやぎグリーン購入ネットワーク
3	宮城県森林インストラクター養成講座の開催事業	環境生活部自然保護課	特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会
4	みやぎ自然環境サポーター養成講座の開催事業	環境生活部自然保護課	特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会
5	ポジティブ・アクション推進事業	環境生活部男女共同参画推進課	男女共生社会をすすめる会
6	NPOマネジメント・サポート事業	環境生活部NPO活動促進室	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
7	子ども専用相談推進事業	保健福祉部子ども家庭課	特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ
8	広瀬川宮沢地区河川空間利活用計画作成協働事業	土木部河川課(仙台土木事務所)	特定非営利活動法人水環境ネット東北
9	広瀬川瀬地区河川空間利活用計画作成協働事業	土木部河川課(仙台土木事務所)	特定非営利活動法人水環境ネット東北
10	梅田川地域環境学習支援協働事業	土木部河川課(仙台土木事務所)	特定非営利活動法人河川整備研究会
11	七北田川水辺環境整備事業	土木部河川課(仙台東土木事務所)	特定非営利活動法人河川整備研究会
12	蕪栗沼遊水池周辺河川環境調査推進事業	土木部河川課(登米土木事務所)	特定非営利活動法人蕪栗ぬまっこくらぶ
13	北上川水系(皿貝川)河川環境調査事業	土木部河川課(石巻土木事務所)	特定非営利活動法人ひたかみ水の里

「広瀬川アユの里づくり市民協働事業」(土木部河川課)は、事業中止のため評価実施せず。

表中、委託者(県)の組織名は平成19年度のものを使用しています。平成20年度から仙台東土木事務所は仙台土木事務所に統合され、登米土木事務所は東部土木事務所登米地域事務所に名称変更しています。